

### 第3回庄内町社会教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 平成28年2月22日(月)午後1時30分～午後3時40分
  - 2 開催場所 立川庁舎 大会議室
  - 3 出席委員 川村昭三、佐藤富美、富樫良秋、佐藤啓子、柿崎寿一、鈴木修二、志田征子  
上野幸生、岩浪勝雄、志田啓子、矢嶋玲子、中野智嘉、石崎幸宏
  - 4 欠席委員 辻 圭子
  - 5 事務局 教育長、社会教育課長、社会教育課長補佐、主査兼社教係長
- .....

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 議長あいさつ
- 4 議事録署名委員の指名 上野幸生委員 岩浪勝雄委員
- 5 協 議

#### (1) 庄内町教育振興基本計画について

資料【庄内町教育振興基本計画(冊子)、平成28年度庄内町教育委員会重点と視座(案)】

【議長】 新しい教育委員会制度とはどんなものか教えてください。

【事務局】 口頭で伝えることは難しいので、説明資料を準備し、平成28年度第1回の会議時に説明をする。

【委員】 今年度行われた夢サポート塾の先生は教員のOBの方だと思うが、登録している先生と受講している生徒の人数を教えてください。また、大変良い取組みなので広報等で活動をPRし、次年度につながるようにした方が良いと思う。

【教育長】 塾の先生になっているのは、退職した先生や公益大学の学生があたっている。この塾は生徒の学習意欲の向上につながっているとともに、大学生は事前に教えるため勉強をしたり、中学生に教えるという立場になることで大学生にも良い影響を与えているものと考えている。

【事務局】 この事業は、学校教育係で行っているため概要になるが、塾は20回の実施であり、立中では40数人が受講し3年生の90%弱、余中で3年生の40%程度の受講になっている。立中の生徒にとっては、この地区に塾がなく通うには遠いなどから、生徒・保護者から喜ばれる事業となったようだ。

【委員】 立中学生の夢サポート塾についてですが、3年生48人中40人の受講で、年間20回(土曜日)実施されていて、土曜日の午前中は勉強する時間として定着してきていると思う。20回全部出席したのは17人であり、鶴岡や酒田が遠いので塾として実施してもらい有り難い。また、学びのセーフティネットとして、経済的に大変な子どもたちの学びにもなっているし、塾の準備や後片付けなども、生徒達がするように指導いただくなど生活面での取り組みともなっている。学習面では成績も伸びているなど、大変良い事業になっていると思う。

【教育長】 この事業は、公民館の協力と理解がないとできないことであり、学校と地域がつながって取組みを進め、いろいろな人とのかかわりの中で子どもは育てられている

と実感している。

【委員】 この事業について先進事例はあるのか。

【教育長】 全国的なところでは、島根県海士町（あまちょう）では町営の塾を行っている。

【委員】 この塾はコーディネーターの方の力によるところが非常に大きく、学校との調整をしながら、家庭ともつながりをもつなどうまく運営されている。

【委員】 伝統芸能についてですが、狩川貢地目の獅子踊りをやる人がいなくなったと聞いた。中学生などに課外授業として、伝統芸能などの指導を受けるなどすれば継承を推進できるのではないかと。

【事務局】 伝統芸能をどのように継承するのは大きな問題となっている。平成 27 年度には、課として保存しているビデオテープをデジタル化したり、踊りの所作等をビデオ撮影し記録し始めているが、そこから、どのように次につなげたらいいのか難しいところ。学校の統廃合もあり、学区の範囲が大きくなり地域の伝統芸能の中から取り上げるものを特定することや、神事であることなどから学校で取り組むことは難しい面もある。

【委員】 伝統芸能はそれぞれで行われることだが、地域から離れていても継承していかなければならないのではないかと思う。

【委員】 二小の学校祭では伝統芸能を知るという学びの場を設け、去年は茗荷瀬神楽の子ども達の発表が行われていた。子ども達も地域の人達も、この地区にこのような伝統芸能があったのかと知るよい機会となっていた。授業の中に少し取り入れながら、自分達が学ぶだけでなく、学校でも公民館でもよいので伝統芸能を広める活動をすることは大切なことであり、地域の人達にとっても有り難いことだと感じた。

#### (2) 響ホール・社会体育施設の指定管理について（資料 1）

【事務局】 響ホールの指定管理に伴い、響ホール運営委員会は廃止されるため、平成 28 年度からは響ホールの事業計画等については、当社会教育委員会議の皆さんから意見等をいただきたいと考えているのでよろしく願います。

【委員】 スポーツ推進委員は、指定管理となった 4 月以降はどこが担当するのか。

【事務局】 スポーツ推進委員会とスポーツ推進審議会は指定管理になっても残り、社会教育課でこれまで同様に担当することになる。体育事業については、指定管理者のコメっちと教育委員会が連携を取りながら、事業を行うことになる。スポーツ活動を更に普及させるために、お互いに協力することは町全体のスポーツの推進につながると考えられる。

#### (3) 平成 28 年度社会教育課予算（要求）について（資料 2）

【委員】 団体等補助金の資料について、補助金・助成金の使い分けというのはどのようになっているか。また、清河八郎顕彰剣道大会の交付金については、H27～大会休止となっているが、この交付金は何に使うのか。

【事務局】 補助金と助成金には明確な区分はないものと思っている。国や県で使用している名称は、補助金・助成金・交付金そのまま使用し、町の補助金等については、一般的には補助金を使うようにしているが、これまで使用してきた名称は継続して使用している。また、剣道大会の交付金については、実行委員会から平成 27 年度は旧清川小学校の解体に伴い実施できなかったが、平成 28 年度は会場を考えながら実施するとあったため予算を計上した。資料の H27～の～は誤りであり削除してください。

【委員】 補助金の資料でNo.9 山形ふるさと塾形成事業活動助成金とはどんなものか。

【事務局】 この助成金は、地域の子ども達に、民俗芸能などを伝承する活動をしている団体に対して助成金として、団体 16 団体のうち 8 団体に平成 28 年度と 29 年度の 2 カ年で助成する予定である。27 年度に補助金がなかったのは、町の伝統芸能保存伝承協議会にこの助成金も含めて助成し、響ホールを会場に発表会を行ったためである。

## 6 その他

平成 27 年度各館の重点目標等における成果と課題について（資料 3）

【委員】 社会教育委員会会議の持ち方について、今回は今年度最後の会議であり、予算については要求が終わり議会で議決を得る段階での開催であり、今回のような日程では次年度の予算などには反映できないこともある。平成 28 年度は、委員会開催日の計画では、できるだけ意見の反映できる時期にしてほしいと思う。また、社会教育の事業評価などの説明は各館の担当係長が行い、意見交換などができるようにしてほしい。

【事務局】 これまでも 2 月に委員会を開催し、予算の内容などを説明していたが、次年度については議長と相談しながらよりよい日程を設定することにする。また、係長の出席については、28 年度第 1 回には各館の成果と課題、運営計画などを行うため、係長の出席することで予定したい。また、事務局からの提案になるが、社会教育全体事業の説明等の際は、館数が多く時間がかかり、意見をいただく時間が少なくなるため、委員の皆さんを公民館とその他の施設の 2 班に分けて協議する会議の持ち方をしてはどうかと考えているがどうか。もし、それでよいという場合は、委員の皆さんの割り振りも事務局ですすめてよいか。

【議長】 会議の持ち方はこのように行い、次年度第 1 回会議開催までに事務局で割り振りを考えてよいと思うが、委員の方で希望する分野があれば事務局まで連絡することによってよいか。

【委員】 了承。

【議長】 立谷沢の和太鼓クラブが解散するようだがどうなのか。

【事務局】 長年指導いただいた和太鼓の指導者の体調等もあって、今年度で和太鼓クラブは終了となる。子ども達は継続したいとのことであり、町内の和太鼓の人達にも指導についてあたってみたが、残念ながら引き受けていただけなかった。太鼓も数多くあるので、学校や幼稚園等でも活用できれば有り難いと思っている。

【議長】 そのほかになればこれで協議を終了する。